

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 政昭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第二本部長 森本 憲治
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第二本部長 森本 憲治
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第2四半期 累計期間	第22期 第2四半期連結 累計期間	第21期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（百万円）	327,191	349,259	712,683
経常利益（百万円）	6,500	5,365	14,843
四半期（当期）純利益（百万円）	3,535	2,986	7,933
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	-	2,950	7,928
純資産額（百万円）	25,020	25,887	28,050
総資産額（百万円）	139,190	163,709	208,233
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	40.74	37.21	92.75
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	40.72	37.18	92.69
自己資本比率（％）	18.0	15.8	13.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,052	12,527	10,054
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	743	755	3,803
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,881	12,534	14,319
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残 高（百万円）	1,732	1,214	1,766

回次	第21期 第2四半期 会計期間	第22期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	22.61	24.62

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3．第21期第3四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、第21期第2四半期連結累計期間および第21期第2四半期連結会計期間に代えて、第21期第2四半期累計期間および第21期第2四半期会計期間について記載しております。
- 4．平成24年10月1日付で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった天閣雅（上海）商貿有限公司および株式会社TGコントラクトは、重要性が増したことにより第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。この結果、連結子会社は3社となりました。セグメント情報等においては、天閣雅（上海）商貿有限公司は「決済サービス事業他」、株式会社TGコントラクトは「ソリューション事業」に含めております。

また、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月～9月）におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興を背景とした企業の設備投資の持ち直しや個人の消費活動の増加が見られる等、緩やかな回復基調にありました。

一方で、欧州の財政不安による世界経済の減速や円高傾向が続く等、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの主な事業分野である携帯電話等販売市場においては、新機種の相次ぐ投入や通信事業者の販売促進施策が活発に展開されたこと等により、販売は引き続き堅調に推移いたしました。

このような事業環境下、当社グループはスマートフォンを中心に販売活動に注力した結果、携帯電話販売台数は前年同期とほぼ同水準となり、スマートフォンの販売比率は6割を超える水準となりました。

モバイル事業においては、収益確保に向けて、スマートフォンやタブレット型端末の更なる拡販に加え、アクセサリを含む周辺商材等の販売強化に積極的に取り組み、実績を伸ばしたものの、採算性の低い非音声系商材の販売増加やスマートフォンの販売比率上昇に伴う店頭の販売業務負荷の増加に加え、量販店販路における販売コストの負担が増加いたしました。

ソリューション事業においては、法人顧客向けの携帯電話端末等の販売や各種サポートサービスの獲得、FTTH等光回線サービスの販売が堅調に推移いたしました。

決済サービス事業他においては、引き続きネット通販やSNS（Social Networking Service）上の決済に利用できる電子マネー系商材の販売が好調に推移いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間（平成24年4月～9月）における業績は、売上高3,492億59百万円、営業利益54億26百万円、経常利益53億65百万円、四半期純利益29億86百万円となりました。

当社グループは、前年同四半期において四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同期比較は行っておりません。（以下、「（2）キャッシュ・フローの状況」においても同じ。）

なお、当社グループは、第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を「モバイル事業」、「ソリューション事業」、「決済サービス事業他」に変更しております。

前連結会計年度まで「モバイル事業」に含めておりました法人向けの携帯電話販売事業等と従来の「ネットワーク事業」を「ソリューション事業」として統合し、「プリペイド決済サービス事業他」の名称を「決済サービス事業他」に変更しており、セグメントの業績は次のとおりであります。

（モバイル事業）

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月～9月）につきましては、新機種の相次ぐ投入や通信事業者の販売促進施策等により販売が好調であったスマートフォンの拡販に注力するとともに、スマートフォン関連のアクセサリを含めた周辺商材等の販売強化に積極的に取り組んだ結果、売上高は2,740億円となりました。

当社グループでは、更なる顧客満足度向上とスマートフォン販売比率上昇に伴う店頭業務負荷増加への対応のため、販売スタッフの教育・研修および店舗・販売体制の拡充に向けて新たな組織を設置し、全社一丸となって取り組みました。

しかしながら利益面においては、採算性の低い非音声系商材の販売増加に加え、量販店販路における販売コストの負担が増加した結果、営業利益は33億93百万円となりました。

（ソリューション事業）

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月～9月）につきましては、法人顧客向けの従来型の携帯電話端末の販売に加え、企業のスマートフォン・タブレット型端末導入および管理業務の各種サポートサービスの獲得も堅調に推移いたしました。また、固定系商材の販売においては、当初の見込み通りマイラインサービスの新規販売は大幅に減少したものの、FTTH等光回線サービスの販売は堅調に推移いたしました。その結果、売上高は141億70百万円、営業利益は14億7百万円となりました。

（決済サービス事業他）

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月～9月）につきましては、ネット通販やSNS（Social Networking Service）上での決済に利用できる電子マネー系商材の販売が引き続き好調に推移した結果、売上高は610億88百万円、営業利益は6億26百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、12億14百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は125億27百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益で53億43百万円計上したこと、売上債権の減少292億69百万円、未収入金の減少25億4百万円、たな卸資産の減少111億50百万円、仕入債務の減少325億95百万円および、未払金の減少10億46百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は7億55百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3億80百万円および、ソフトウェアの取得による支出2億79百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は125億34百万円となりました。これは短期借入金の純減額136億円、長期借入金の増加77億円、長期借入金の返済15億78百万円、配当金の支払いによる支出13億76百万円および、自己株式の取得による支出36億80百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

(注) 平成24年5月14日付取締役会決議に基づき、平成24年10月1日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行いました。これにより、発行可能株式総数は398,000,000株増加し、400,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	394,438	78,888,400	東京証券取引所 (市場第一部)	平成24年10月1日 より単元株制度を 採用しており、1 単元の株式数は 100株であります。
計	394,438	78,888,400	-	-

(注) 1. 平成24年5月14日付取締役会決議に基づき、平成24年10月1日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行いました。これにより、発行済株式数は78,493,162株増加し、78,887,600株となっております。

2. 平成24年10月1日から平成24年10月31日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式数が800株増加しております。

3. 「提出日現在発行数」には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	4	394,438	0	3,099	0	5,585

(注) 1. 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。

2. 平成24年5月14日付取締役会決議に基づき、平成24年10月1日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行いました。これにより、発行済株式数が78,493,162株増加しております。

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	116,727	29.59
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	116,727	29.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,508	6.21
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	23,084	5.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,612	4.97
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号JA 共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	5,500	1.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,694	0.93
ティーガイア従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号恵比寿 ネオナート	3,229	0.81
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,553	0.64
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,749	0.44
計	-	317,383	80.46

(注) 上記のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、野村信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 394,438	394,438	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	394,438	-	-
総株主の議決権	-	394,438	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当社は、前第3四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報である前第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書については記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,766	1,214
売掛金	106,482	77,288
商品	54,304	43,257
貯蔵品	350	257
未収入金	25,103	22,600
その他	1,878	1,847
貸倒引当金	17	14
流動資産合計	189,867	146,451
固定資産		
有形固定資産	3,171	3,002
無形固定資産		
のれん	7,135	6,335
その他	863	930
無形固定資産合計	7,999	7,266
投資その他の資産		
関係会社株式	308	-
敷金	4,234	4,430
その他	2,671	2,571
貸倒引当金	18	11
投資その他の資産合計	7,195	6,989
固定資産合計	18,366	17,258
資産合計	208,233	163,709
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,628	58,073
短期借入金	35,100	21,500
1年内返済予定の長期借入金	3,264	4,008
未払金	31,458	30,359
未払法人税等	3,442	2,332
賞与引当金	1,344	1,180
短期解約損失引当金	137	153
その他	496	545
流動負債合計	165,871	118,152
固定負債		
長期借入金	12,159	17,537
退職給付引当金	428	425
資産除去債務	1,048	1,069
その他	675	637
固定負債合計	14,311	19,669
負債合計	180,183	137,822

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,098	3,099
資本剰余金	5,585	5,585
利益剰余金	32,052	17,186
自己株式	12,740	-
株主資本合計	27,997	25,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52	14
為替換算調整勘定	-	2
その他の包括利益累計額合計	52	16
純資産合計	28,050	25,887
負債純資産合計	208,233	163,709

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	349,259
売上原価	316,283
売上総利益	32,975
販売費及び一般管理費	27,548
営業利益	5,426
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	2
受取保険料	24
その他	33
営業外収益合計	63
営業外費用	
支払利息	115
その他	9
営業外費用合計	124
経常利益	5,365
特別利益	
固定資産売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産売却損	0
固定資産除却損	21
その他	0
特別損失合計	21
税金等調整前四半期純利益	5,343
法人税、住民税及び事業税	2,272
法人税等調整額	85
法人税等合計	2,357
少数株主損益調整前四半期純利益	2,986
四半期純利益	2,986

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,986
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	38
為替換算調整勘定	2
その他の包括利益合計	36
四半期包括利益	2,950
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	2,950

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成24年4月1日
至平成24年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	5,343
減価償却費	669
のれん償却額	800
貸倒引当金の増減額(は減少)	10
賞与引当金の増減額(は減少)	164
短期解約損失引当金の増減額(は減少)	16
退職給付引当金の増減額(は減少)	3
受取利息及び受取配当金	5
支払利息	115
固定資産売却損益(は益)	0
固定資産除却損	21
投資有価証券評価損益(は益)	0
売上債権の増減額(は増加)	29,269
未収入金の増減額(は増加)	2,504
たな卸資産の増減額(は増加)	11,150
仕入債務の増減額(は減少)	32,595
未払金の増減額(は減少)	1,046
その他	16
小計	16,047
利息及び配当金の受取額	5
利息の支払額	116
法人税等の支払額	3,410
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,527
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	380
有形固定資産の売却による収入	0
ソフトウェアの取得による支出	279
投資有価証券の取得による支出	0
貸付けによる支出	2
貸付金の回収による収入	10
敷金の差入による支出	262
敷金の回収による収入	80
その他	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	755

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成24年4月1日
至平成24年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	13,600
長期借入れによる収入	7,700
長期借入金の返済による支出	1,578
株式の発行による収入	0
自己株式の取得による支出	3,680
配当金の支払額	1,376
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,534
現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	759
現金及び現金同等物の期首残高	1,766
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	208
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,214

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、天閣雅(上海)商貿有限公司および株式会社TGコントラクトは、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500	1,500

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
役員報酬	97百万円
従業員給料	3,090
臨時勤務者給与	4,747
賞与引当金繰入額	1,180
派遣人件費	5,531
運賃	287
その他の販売費	3,223
不動産賃借料	2,065
減価償却費	669
のれん償却額	800
業務委託費	532
その他	5,322

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	1,214百万円
現金及び現金同等物	1,214

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,369	3,250	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,380	3,500	平成24年9月30日	平成24年12月11日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

平成24年5月16日付取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、平成24年5月17日に自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類 普通株式

取得した株式の数 26,985株

株式取得価額の総額 3,680百万円

取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(自己株式の消却)

(1) 平成24年5月14日付取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定し、平成24年5月31日に消却いたしました。これにより、利益剰余金および自己株式がそれぞれ12,740百万円減少しております。

消却した株式の種類 普通株式

消却した株式の数 91,000株

(2) 平成24年5月17日付取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定し、平成24年5月31日に消却いたしました。これにより、利益剰余金および自己株式がそれぞれ3,680百万円減少しております。

消却した株式の種類 普通株式

消却した株式の数 26,985株

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
売上高	274,000	14,170	61,088	349,259
セグメント利益 (営業利益)	3,393	1,407	626	5,426

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を「モバイル事業」、「ソリューション事業」、「決済サービス事業他」に変更しております。

前連結会計年度まで「モバイル事業」に含めておりました法人向けの携帯電話販売事業等と従来の「ネットワーク事業」を「ソリューション事業」として統合し、「プリペイド決済サービス事業他」の名称を「決済サービス事業他」に変更しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	37円21銭
四半期純利益金額(百万円)	2,986
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,986
普通株式の期中平均株式数(株)	80,243,453
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	37円18銭
四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	52,734
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成16年(第3回)ストックオプション 新株予約権の数 781個 普通株式 312,400株

(注)平成24年10月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

平成24年5月14日付取締役会決議に基づき、平成24年10月1日付をもって株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株につき200株の割合の株式分割と単元株式数を100株とする単元株制度を採用するものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成24年9月30日を基準日(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成24年9月28日)として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	394,438株
今回の分割により増加した株式数	78,493,162株
株式分割後の発行済株式総数	78,887,600株
株式分割後の発行可能株式総数	400,000,000株

(3) 分割の日程

効力発生日 平成24年10月1日

3. 単元株制度の採用

(1) 採用した単元株の数

単元株制度を採用し、単元株式を100株としました。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成24年10月1日

4. その他

当該分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

2【その他】

平成24年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・1,380百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・3,500円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成24年12月11日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社ティーガイア
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 充男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。